

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

長崎県消費生活センターからの情報です。

配信日 平成 27年 3月 6日

長崎市内で息子を名乗る不審電話が連続しています！

内容

突然息子や会社の社員を名乗るものが電話をかけてきて、「会社のお金を使い込んだ」「女性を妊娠させた」などのトラブル解決を名目に金銭を要求してくる。

<内容 >

長崎市内の80歳代男性に、息子を名乗る男から「株で失敗して弁護士と相談している。助けてほしい」と電話があり、男性はその日のうちに空路、東京へ向かった。羽田空港内で、空港職員に「息子にお金を持ってきた。すぐに長崎に戻る」と話したところ、不審に思った職員が警察に連絡し、詐欺が発覚した。

消費生活センターからのアドバイス

- 1 上記のような事例が九州で相次いでおり、長崎市内でも2月末あたりから現在まで連続してみられています。長崎市内では、公立高校の卒業生名簿等を悪用し、息子を名乗って家族に電話をかけている可能性があり、長崎県警が注意をよびかけています。
- 2 「会社のお金を使い込んだ」や「株で失敗した」などの理由による金銭要求の電話は詐欺です。留守電話を設定するなどして、心当たりのない電話はすぐに切りましょう。また、不審に思ったらすぐに家族や警察等に電話しましょう。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの消費生活センター、または市町相談窓口にご相談ください。



おかしいと思ったら一人で悩まず早めに相談を
長崎県消費生活センター 095-824-0999
[相談受付時間]平日(月～金曜日)...午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

相談：市町の相談窓口や最寄りの警察署

長崎市消費生活センター (095-829-1234)	松浦市消費生活センター (0956-72-1861)
佐世保市消費生活センター (0956-22-2591)	対馬市消費生活相談所 (0920-52-8322)
島原市消費生活センター (0957-62-9100)	五島市消費生活センター (0959-72-6144)
諫早市消費生活センター (0957-22-3113)	西海市消費生活センター (0959-37-0145)
大村市消費生活センター (0957-52-9999)	雲仙市消費生活センター (0957-38-7830)
平戸市消費生活センター (0950-22-4111)	南島原市消費生活センター (0957-82-3010)
壱岐市消費生活センター (0920-48-1135)	

他各市町相談窓口